

7 月度回覧について

1. 令和4年7月度定例理事会報告
2. ごみ捨てについてのお願い
3. 喫煙マナーについてお願い
4. スロープ下の車止めに注意
5. 樹木への殺虫剤散布のお知らせ
6. 廃品回収にいてのお願い
7. お盆の来客用駐車要項について
8. ペット飼育数の調査結果報告
9. 若松会だより 7月号
10. 絵手紙・Summer café（創作茶屋 AB）
11. 交番だより

令和4年7月17日

泉北若松台 AB 住宅団地管理組合

理事長



令和4年7月度定例理事会報告

場所: AB 住宅団地集会所

開催日時: 令和4年7月16日

出席者 17名

欠席者 1名

欠員 10名

記

1. 理事会の開催 理事長のあいさつ
2. 議題(報告)内容
3. 審議内容
4. その他連絡事項

1. 理事長あいさつ

今後の理事会開催にあたり今回より出席者の体温を測るとともに換気を十分にとること
で理事会起因のクラスター発生を防止に努めることとした。

今回議題には入っていないが A 棟の玄関から出てスロープを下ったところに身障者用の

駐車場があり歩行者用の横断歩道があるが、車が駐車されていない時に斜め横断し車止めに躓き転倒する事故が複数報告されている。車止めを撤去との意見もあったが車止めを撤去することで運転ミスにより歩行者と接触する事故も予想されることから車止めの撤去は困難と判断した。

回覧により歩行者に注意喚起を行い同じような事故が起きないように防止していきたい。

2. 議題(報告)内容

① 第一四半期(4月～6月)の監査結果

指摘事項なく終了。

② 大規模修繕(3年目点検)共有部のアンケート実施。

7/19に業者がアンケートを回収し調査、実際の作業に入るのは10月頃の予定。

回収済のアンケートの回答内容はほとんどがペンキの剥がれ、汚れであった。

業者による屋上、廊下、階段の目視による検査結果では工事の保証の対象内がA棟57カ所、B棟194カ所、対象外がA棟9カ所、B棟6カ所であった。

保証対象外の個所については有償となるため別途見積もりを取る事となる。

③ A棟廊下の汚れ対応(通常の清掃では取れない黒くこびりついた汚れ)

10F～14Fについて特殊洗剤を使用し実施、ある程度の成果があった。

9月の定期清掃の時期に5～9Fについても実施予定。

④ 消防署よりの立入検査。(各消防設備及び表示の点検)

A棟 採水口の個所に「消防水利」の表示が無いとの指摘を受ける。

早急に対応する(7月20日業者と打ち合わせ予定)。

⑤ 各担当の業務報告

■駐車場

前回報告したアマノの駐車券に印字するプリンターの交換が A 棟、B 棟とも交換完了した。

■業務・環境清掃

駐車場 74～84 付近について半年間清掃対象から除外することとなる。(車のキズ付きトラブルが発生し様子を見るための処置)

清掃員の業務として従来から堺市が回収するコンテナからせんぼく障害者作業所のコンテナにアルミ缶の分別作業を行ってきたが、その作業のために本来の清掃業務に支障をきたすことも多くなってきたことからこの作業を除外したいとの要望あった。(どこからの指示なのか調査し改善予定)

ペットの飼育のアンケートを回覧で回付しアンケート結果を回収したが「ペット飼育に関する細則」作成(平成 17 年 4 月 24 日)から時間も経過し実態と合わなくなっていることが判明、今後のアンケートの実施の廃止も含め細則の改正を検討することとする。

■自治会報告

特に無し。

3.審議内容

① 夏期の樹木に対しての水やり

従来、理事により実施されていたが今年度は高齢化と人数不足により外務委託を行いたい。(3 社を調査)

シルバー人材センター、便利屋業、はるみ園芸の3社で検討。実施可能時期、価格、専門性から総合的に判断し、はるみ園芸に決定する。(全会一致)

はるみ園芸条件:週1回、1回13,000円

期間:7月～8月 8～10回程度予定

② 空室の集合ポストの扱い

一部の空室のポストがチラシ等であふれているとの苦情あり、管理組合として対応を検討。今回苦情のあったポストについては、個所対応することにした。

4.その他連絡事項

最近、暑さやコロナ対策としての窓を開ける機会が増えてきたことからベランダや玄関でタバコを吸う住人がいるためタバコの臭いで気分が悪くなった等、健康被害を訴える方々が増加中。

喫煙される方は喫煙場所について十分ご配慮下さいますようお願いいたします。

以上

ごみ捨てについてのお願い

◎虫がわくので、瓶缶はすすいで出してください。

◎ペットボトルは潰してください。

◎怪我防止のため、包丁ハサミカッターなどの刃物は、新聞紙などに包んで〔危険物〕と書いてください。

皆様のご協力をお願いします。

※アルミ缶は、アルミ缶回収場所と貼付された（障がい者支援用）コンテナに入れてください。

業務清掃担当理事



たばこの煙は換気扇を通して隣へも流れます。

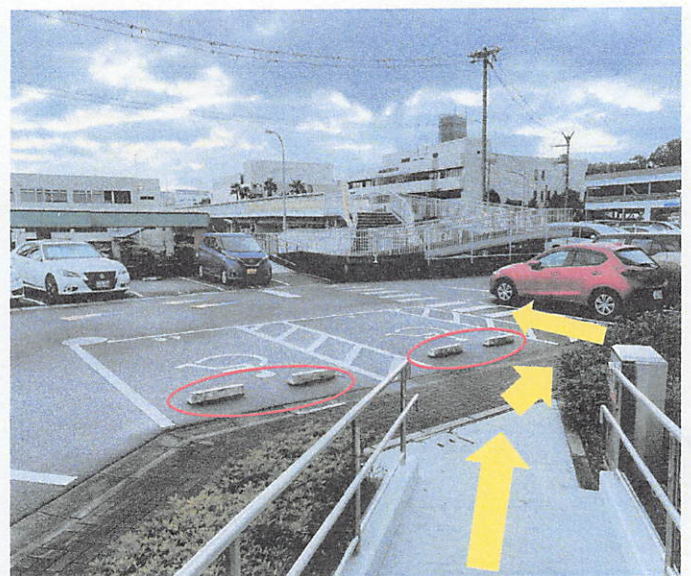
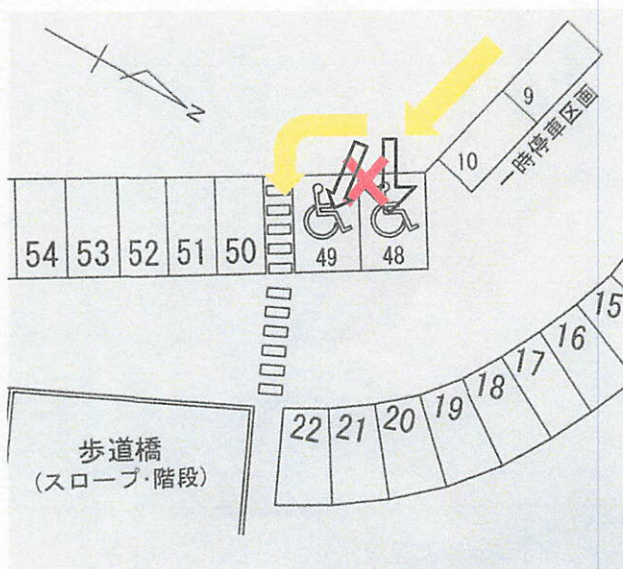
**コロナ感染防止対策として窓を開けることが多く
なっています。共有部分（バルコニー・廊下）の喫
煙はマナーを守り「望まない受動喫煙」をなくし
ましょう！**

スロープ下の車止めにご注意ください！



A 棟玄関のスロープ下の身障者用駐車場の車止めでつまずき負傷されている方が増えています。歩行時は横断歩道部分を歩行ください。

新たな誘導ライン（黄色矢印）に沿って歩行しましょう！



泉北若松台 AB 住宅団地管理組合

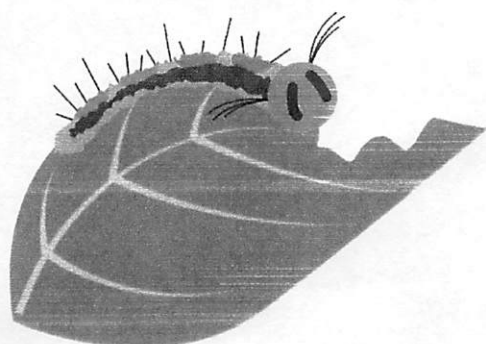
樹木への殺虫剤散布のお知らせ

樹木への殺虫剤散布を次のとおり実施いたします。
風向きによって薬剤がかかる恐れがありますので、
散布中は干し物をお控えください。
また 近くで幼児を遊ばせないようお願いします。

7月26日（火）

午前8時30分から正午まで

雨天順延します



業務環境清掃担当理事

廃品回収についてのお願い

泉北若松台AB住宅団地自治会

いつも廃品回収にご協力いただきありがとうございます。

8 月の廃品回収日をお知らせいたします。

8 月 5 日 (金)

8 月 19 日 (金)

毎月、第1、第3金曜日が回収日となります。

当日は**午前8時30分までに**各戸前にお出してください。

出せるもの 古新聞（チラシ含む）
古雑誌・古本
ノート類・古着 等

古着は家庭に一袋で
お願い致します。

出せないもの ふとん（綿がダメ）
まくら・ビニール

注意

段ボールなどの 厚めの紙は
折りたたんで ダスト奥に出してください。
ティッシュ箱などの 薄めの紙は
折りたたんで 生活ゴミとして出してください。

部屋 番号	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
確認日																			
印																			

最終は 号 まで

お盆の来客用駐車要項について

お盆の期間中には、来客者のための駐車区画を臨時に増設いたします

- ・ 期間 8月11日（木）～8月16日（火）
- ・ 場所 立体駐車場 3 F No. 301～No. 314
 No. 324～No. 331

＜来訪者用の駐車区画とその区分＞

来客用区画	当住宅への来訪者用の駐車区画
一時停車区画	30分程度以内の来訪車と配達車用区画
臨時区画	管理組合が臨時に設置した来訪車用区画

敷地内駐車時の注意

① 訪問先の提示

駐車中は常に運転席前に訪問先を提示してください。

来客駐車証の提示をお願いします。

(不測の事態に連絡先が無ければお互いに困ることになります。)

② 敷地内の設備等を破損した場合、速やかに各階の管理組合理事に届けてください。

③ 不法行為に対する処置

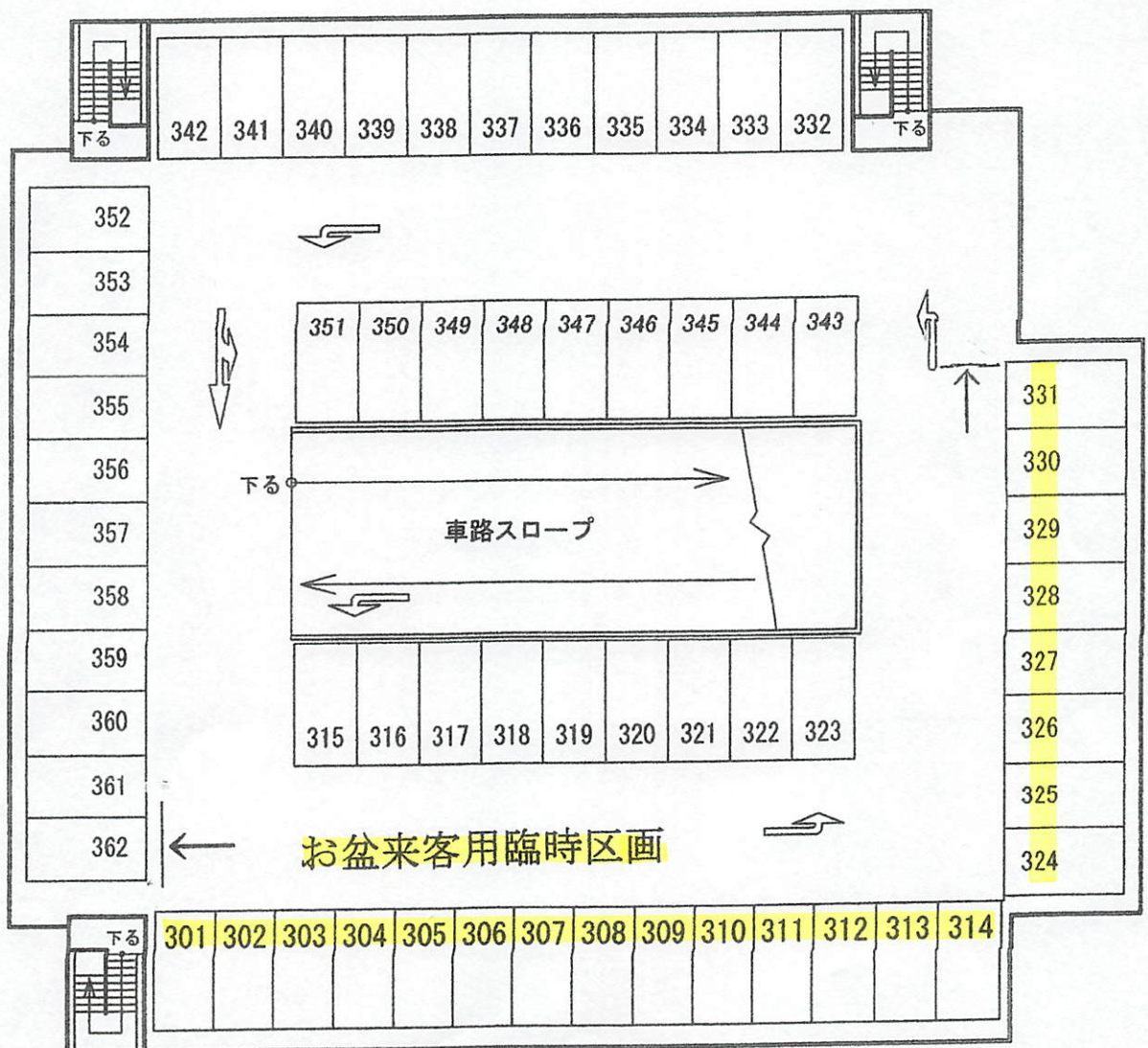
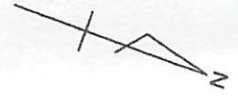
所定区画以外の駐車は禁止です。また、チェーンゲート不正入場、その他の不法行為があった場合は監視カメラ映像を解析したうえで管理組合規則に従って処置します。

(備考)

駐車場担当理事 (A棟 812号室 1012号室
(B棟 309号室)

泉北若松台A B住宅団地管理組合：駐車場担当

立体駐車場 3階(R階)区画番号図



6月に実施いたしましたペット飼育数の調査について、下記のとおり報告いたします。

A 棟

階	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計
飼育 戸数	2	0	3	0	3	3	1	2	1	1	2	4	4	1	27
犬	2	0	2	0	2	2	1	2	0	1	1	6	3	1	23
猫 他	0	0	2	0	1	1	0	0	1	0	2	1 1	2 3	0	10 4
計	2	0	4	0	3	3	1	2	1	1	3	8	8	1	37

B 棟

階	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計
飼育 戸数	0	1	2	1	1	1	0	1	2	2	1	0	3	2	17
犬	0	1	1	1	1	1	0	2	1	1	1	0	1	0	11
猫 他	0	0	3	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	1 1	10 1
計	0	1	4	1	1	1	0	2	2	3	1	0	4	2	22

○ 管理組合からのお願い

ペットを飼育されている居住者様には、泉北若松台 AB 住宅団地 ペット飼育に関する細則に定めています「飼育者の遵守義務」を守っていただいて、お互いに快適な生活を送っていただけますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。



交番だより

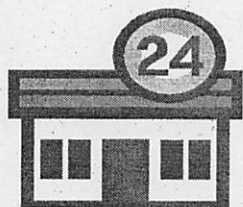
令和4年7月号

南堺警察署
地域課

☎ 072-291-1234

『プリペイド番号を教えて』
『プリペイドカードを買ってきて』は、
詐欺です!!

お年寄りだけじゃありません！
若者の被害も多いです！



※ プリペイドカード

電子マネーやギフトカードとも呼ばれます。

コンビニなどで販売されており、

amazonギフトカードやitunesカード等があります。



注意!!

泉ヶ丘交番より

集合住宅の駐輪場や駐車場を中心に、
バイクや車の部品を狙った盗難事件が発生
しています。

ナンバープレート盗難防止ネジや防犯

カメラの取り付け等、防犯対策の
強化をお願いします！

